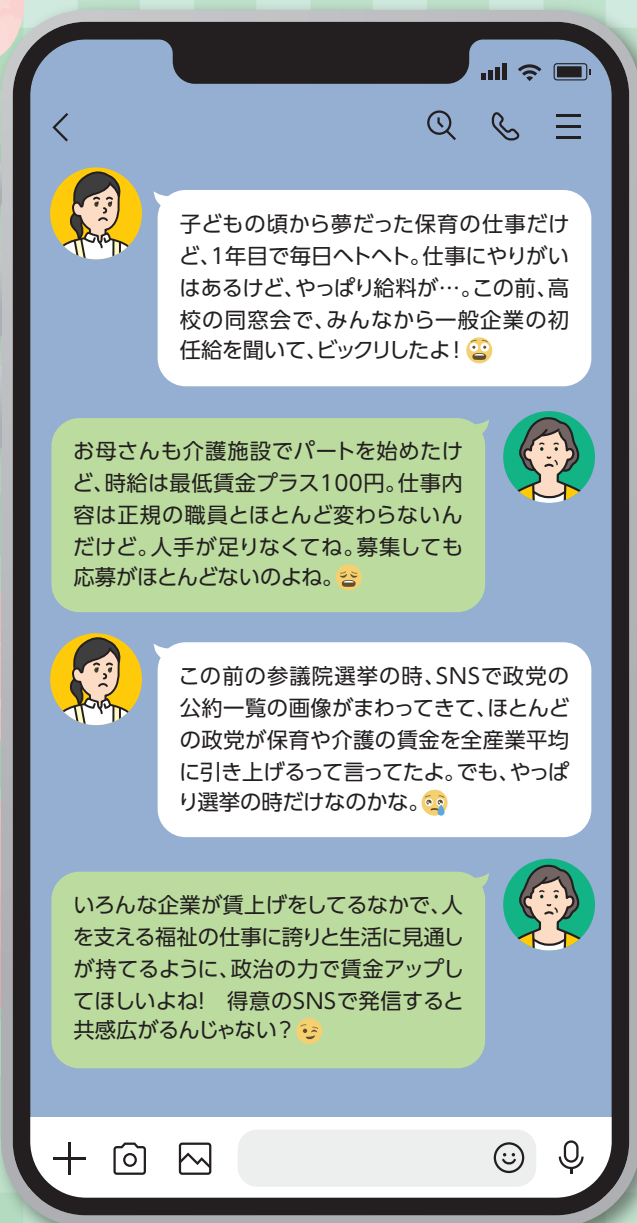


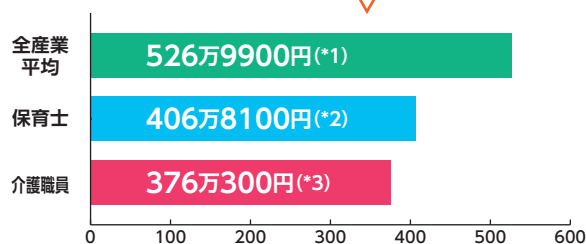
子ども・高齢者・障害者とその家族の権利をまもる

福祉職員の賃金も 全産業平均に引き上げて！

～仕事への誇りと生活の見通しを持てるように～



全産業平均と福祉職員の年収格差は？



*1=35万9600円×12カ月+95万4700円(年間賞与その他)

*2=27万7200円×12カ月+74万1700円(同上)

*3=27万1000円×12カ月+50万8300円(同上)

※厚生労働省 賃金構造基本統計調査(25年3月発表)

福祉職場を支える組合員の声

保育士を増やすことができれば、一人ひとりに寄り添った保育で、声のかけ方も変わるし、安心して散歩に行ける。

障害福祉の入所施設では、朝・夜の時間帯は職員数が少ないので、一人の業務負担が大きく責任が重すぎる。賃金が高いので、家賃の安い住居に引っ越した。

「介護の社会化」を掲げて始まった介護保険はいったい何なのだ！安心して働きたいと思える職業になるように賃金を上げて、介護する人と受けの人を大切に！

職員体制が厳しいなかで、子育てしながら働く難しさで日々悩んでいる。賃金が高いなか、教育費もかかるし、本当にたいへん！

賃金・休憩・休暇・ハラスメントなどのご相談をお寄せください！



福祉職員の賃金水準をすみやかに全産業平均に 引き上げ、職員を増やしてください

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

紹介議員

請願趣旨

多くの福祉職場で、職員不足が深刻化しています。子どもたちや高齢者、障害者、その家族、地域住民の人権を保障する職員からは、「『ちょっと待って』と言わなければならない場面が多い」「もともと収入が少ないなか、物価が上がり続けて生活が苦しい」「低い賃金と厳しい労働環境で、求人を出しても応募がなくて長時間・過密労働が広がる悪循環になっている」などの声があがっています。

保育士や介護職員の賃金は、国の賃金構造基本統計調査でも全産業平均よりも年収で120万円以上も低く、社会的な賃上げがすすむなかで、ふたたび格差が広がってきています。国は処遇改善策をすすめてきていますが、その格差を解消する見通しはまったく立っていません。保育園等の職員の賃金は人事院勧告の引き上げに伴って人件費財源が増えますが、介護・障害福祉分野は報酬改定が3年に1度となっているなど、賃金や物価の動向などを踏まえない制度になっています。このため、社会的に低い保育士よりも、介護職員の賃金は年収換算でさらに約30万円低くなっています。23年度に介護職員の離職者数が入職者数を初めて上回ったなどの深刻な事態と、現場の切実な声を受けて、25年6月に閣議決定された「骨太の方針」では「介護・障害福祉分野の職員の他職種と遜色のない処遇改善」が掲げられました。保育分野なども含めて、賃金水準を全産業平均にすみやかに引き上げ、さらに専門性に見合う水準に向上させていくべきです。

賃金が低く、募集をしても応募がないなか、少ない職員数のままでは一人ひとりの人権を保障する実践が困難になっています。保育園などの子どもに対する保育士の配置基準は引き上げられたものの、改善の規模がわずかなため、正規雇用の保育士を増やすことすらままなりません。不規則な勤務を重ねるなかで、体制がギリギリで、休憩や休暇がとりづらく、記録や計画などの事務仕事も、時間内にできない実態が共通してあります。長時間労働が前提になるため、福祉職員が家事や子育て、介護をしながら働きつづけられる労働条件になっていません。

このような状況を踏まえて、仕事への誇りと生活の見通しを持てる賃金・労働条件を国として保障することが必要です。憲法25条にもとづいて、国の責任で国民の権利を保障するために、以下の実現を求めます。

請願項目

- すべての福祉職員の賃金水準をすみやかに全産業平均まで引き上げ、仕事への誇りと生活の見通しをもって働きつづけられるようにしてください。
- 利用者処遇の向上と、福祉職員の休憩・休暇・事務時間を保障するために、職員配置基準を引き上げて、常勤職員を増やせるようにしてください。

氏 名	住 所（「同上」や「〃」は使わないでください）
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県

* この署名用紙は厳重に保管し、国会に提出します。請願以外の目的に個人情報を使用されることはありません。